



必ずお読み下さい。第1号



【確定申告期間等の延長について】

まずは、早期提出にご協力を頂き誠にありがとうございました。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、国税庁より4月16日まで申告及び納付期限の延長が発表されました。当会と致しましても、初めての経験で大変混乱している状況です。ホームページなどで確定申告取りまとめの追加日程をご連絡させて頂きました。まだ、確定申告がお済でない方に、下記の要領で引き続き取りまとめを行います。感染者数の増加や政府・行政の方針などにより変更、または開局を見合わせる場合があります。ご理解ご協力の程、宜しくお願い致します。

なお、会運営や申告会場体制、対応する職員の事情に限界があるため**完全予約制（お一人1時間以内）**で実施致します。**必ずお電話で予約をしてからお越し下さい。**（TEL 058-263-4236）

注意事項

※予約なしで、お越しになった場合は、お待ち頂く場合や再度日程を調整して頂く場合がございますのでご了承下さい。

連絡事項（別紙参照）

※申告期限延長に伴い、納付期限も延長されておりますのでご注意下さい。
※納税が困難な方には猶予制度があります。

当会決算月につき、
3月30日（月）
31日（火）
4月1日（水）は、
ご来局をご遠慮下さい。
又、最終受付は
4月13日（月）とさせていただきます。

1. 令和2年度の会費納入方お願い

当会の令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）の年会費（年額12,000円）を納入して頂く時期（毎年5月）が近づいてまいりました。下記の点に、十分ご確認の上宜しくお願い致します。

①口座振替の方

口座振替依頼書をご提出頂いている方につきましては、昨年同様になります。新たに、会費の口座振替依頼書を、令和2年3月15日までにご提出頂いた方につきましては、令和2年度より口座振替により会費を納入して頂くこととなります。引落日は下記のとおりです。

指定口座の残高には十分ご注意下さい。

引落日：令和2年5月18日（月）

毎年5月17日になります。土日、祝日の場合は、翌営業日になります。

②振込をご希望の方

指定口座をご連絡致しますので、お電話を頂きます様お願い致します。

なお、お振込み期限は、**5月18日（月）**までをお願い致します。（振込手数料は会員様にてご負担下さい。）

③事務局持参をご希望の方

5月18日（月）までをお願い致します。

（平日の午前9時～午後5時までの間をお願い致します。）

出来るだけ、口座振替の手続きをお願い致します。

消費税の申告を忘れてみえませんか？

“平成29年分の課税売上高1千万円以上の方”
再度、ご確認下さい。

会計ソフト「ブルーリターンA」

電子帳簿保存法等の届出は提出されましたか？

令和2年分より、青色申告特別控除の改正に伴い、ブルーリターンAにおける電子帳簿保存法等の届出書の提出期限が令和2年9月30日までです。まだ、提出されて見えない方は、提出をお願いします。提出の際には、パソコンとプリンターのメーカー名と機種名の記載が必要となります。



友だちだからお得な情報届けます。

LINE@
友だち募集中。



もあります！



〒500-8812 岐阜市美江寺町1-5 岐阜北青色会館2階 岐阜北青色申告会
TEL 058-263-4236 FAX 058-263-9555 発行 令和2年3月